

特別支援学校における性教育に対する意識と実態

—国立大学法人の附属特別支援学校の教諭ならびに
養護教諭を対象とした質問紙調査から—

山田 晃生*・水内 豊和

Current Issues in a sex education for children with special needs
at the special school: Study on the descriptive survey for the
teacher and the nurse-teacher at the attached special school
of the National Universities

Akio YAMADA & Toyokazu MIZUUCHI

E-mail : mizuuchi@edu.u-toyama.ac.jp

要 約

本研究では国立大学法人の附属特別支援学校の小学部、中学部、高等部の教諭および養護教諭を対象に、障害のある児童・生徒への性教育に関する質問紙調査を実施した。調査では、障害のある児童・生徒への性教育に対する意識ならびに学校での性教育実施状況に関して質問を行った。その結果、各学部の教諭および養護教諭の90%以上は障害のある児童・生徒への性教育の必要性を認識し、早期からの開始を望んでいた。しかし、実際に性教育を実施している学部は、50～65%であり国立大学法人の附属特別支援学校における性教育の実施率は高いとはいえない状況であった。その性教育を困難とさせている要因としては、「教材・資料が少ない」、「教師が多忙である」、「性教育の知識が少ない」といった教師側の問題と性教育推進のための検討をおこなう校内委員会の設置の少なさや性教育についての研修会および講演会の開催の少なさ等の学校体制の問題とが挙げられた。

キーワード：性教育，障害児，養護教諭，国立大学の附属特別支援学校

keywords : sex education, children with special needs, nurse-teacher, attached special schools of the national university

I. 問題と目的

特別支援教育の領域における性教育は、1979年に養護学校義務制が実現し、それに伴って思春期・青年期教育についての研究活動が活発化する中で、高等部生徒を中心に、表面化する子ども達の「性の問題行動」も注目されるようになり、本格的に発展してきた。そうした中で任海(1998)は、90年代半ばまでの障害児に対する性教育の動向を概観し、「障害児学校では生活課題のみでない人格発達をめざした性教育が模索されはじめ、80年代中頃には実践が発表されるようになった。京都の丹波養護学校、埼玉の行田養護学校、京都の与謝の海養護学校や桃山養護学校、大阪の堺養護学校、金沢大学附属養護学校や岡山養護学校の取り組みが性教協、障体研、全障研などで報告されている。これらの先進的

*富山大学大学院教育学研究科

な実践に示唆を得て、性教育に取り組む教師が増えていった」としている。そして90年代に入ってから学校現場の実情と合わせてクローズアップされた。また近年では、ノーマライゼーションの考え方の浸透に伴い、障害児・者の「性」に関する権利についても認められつつある(入谷・木村, 1999)。このようなことから、これまで以上に障害児・者に対する性教育の必要性や重要性が認識されつつある(入谷・木村, 1999; 大井, 1991; 許, 1985)。

しかし、実際に学校現場で性教育を実践するとなると、「内容が不明瞭である」、「教育課程に位置付けられていない」、「教材・教具がない」などの問題があり(三俣・加瀬, 2003; 児島・越野・大久保, 1996; 児島, 2005)、性教育実践の大きな障壁となっている。また、障害児に対する性教育実践となると、障害の程度や種別も様々であり「何を」、「どこまで」、「どのように」指導したらいいのかといっ

た指導上の困難が指摘されている(井上・山本・大井・加瀬・吉川, 1991)。

さらに, 21世紀初頭に政治問題化した性教育バッシングも, 性教育の実施に当たっての大きな障壁となっている。2003年, 当時の東京都立七生養護学校で行われていた知的障害児の性教育に対し, 使用していた「子宮を体験できる袋」, 「性器付き男女人形教材」, 「身体の名刺や肯定的に自己をイメージするためのからだのうた」等が知的障害児にとって過剰な教育であるという理由から東京都教育委員会が非難し, その結果七生養護学校の校長の降格をはじめ, 116人の処分へと発展した。こうしたことから, 学校教育実践現場では「性教育」に対しての混乱もうかがえる。

そこで本研究では, 性教育が障害児者の人格形成や社会的自立を促すという視点のもと, 特別支援学校における性教育の実態ならびに教員の障害児・者に対しての性教育の意識について調査をおこない, 実践現場での性教育に対する問題点・課題を明らかにする。そのうえで今後どのような性教育が必要なのか, よりよい性教育を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

なお, 特別支援教育(旧特殊教育)領域における性教育の現状把握については, 1996年に発表された児島芳郎らの「知的障害児の性教育に関する一考察—養護学校全国調査より—」が全国における従来の養護学校の性教育実施状況がわかる直近のデータであり, 1996年と今とでは, 障害児・者ならびに彼らを取り巻く環境の変化として, 世紀転換期における特殊教育から特別支援教育への変換や, 学習や生活上の困難さをその人の障害に原因帰属し改善克服を強いる「治療モデル」から, 障害は個人と社会との相互関係により生じるとする「社会モデル」への障害者観の転換とその具体的考え方であるICFへの移行, さらにパソコンや携帯電話の普及と情報ネットワークの拡大などが変化として挙げられ, 1996年と今の社会情勢や児童・生徒の環境変化から考えると, 大きくデータが変化している可能性がある。そのため, 今一度, 今の社会環境での障害児者に対する性教育の在り方を検討する必要があると考える。

II. 調査研究の方法

1. 対象

全国の国立大学法人の附属特別支援学校, 計46校を対象とした悉皆調査を行った。調査対象者は, 小学部・中学部・高等部の学級担任1名ずつ(計138名)と養護教諭1名(計46名)である。回答者数(回収率)は, 小学部28名(60.9%), 中学部29名(63.0%), 高等部27名(58.7%), 養護教諭31名(67.4%), で合計115名(62.5%)であった。回答者の特性としての性別, 年齢, 教職経験年数, 児童・生徒数を表1に示す。

2. 調査内容

学級担任への質問紙調査は, 障害のある児童・生徒への性教育に関する意識と学校での性教育実施状況を問う以下の内容からなっている。また, 養護教諭への質問紙調査は障害のある児童・生徒への性教育に関する意識を問う内容からなっている。

その内容は, 先行研究を参考に, ①障害のある児童・生徒への性教育に関する意識として, a. 対象者の個人属性(尾原・木村, 1997), b. 障害のある児童・生徒の性教育上の課題の有無とその内容について(入谷・木村, 1999), c. 性教育の必要性および開始すべき学年について(入谷・木村, 1999), d. 性教育に必要なと思われる指導内容について(尾原・木村, 1997; 西田・田実, 2005), ②学校での性教育実施状況として a. 性教育の実施状況について(入谷・木村, 1999), b. 性教育に関して実施している指導内容について(尾原・木村, 1997; 西田・田実, 2005), c. 性教育推進のための諸組織の有無について(入谷・木村, 1999), d. 性教育をおこなうにあたっての困難点について(児島, 1998)である。アンケートの項目については, 以下の論文を参考・引用し作成した。

・尾原喜美子・木村龍雄(1997) 障害児学校における性教育の現状と課題—養護教諭を対象とした養護・聾・盲学校の全国的調査—。高知大学教育学部研究報告第1部, 55, 133-145。

この研究は, 障害児の「性」に対する保護者および学校の対応や現状の課題についての実態を明らかにする事が目的であり, 対象者は, 養護教諭である。調査内容として, 障害児への性教育に対する意識, 障害児学校における性教育推進のための対応, 性教

表 1 回答者の特性

学部種別		小学部 (N=28)		中学部 (N=29)		高等部 (N=27)		養護教諭 (N=31)	
回答者の特性		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
性別	男性	12	42.9	13	44.8	20	74.1	0	0
	女性	16	57.1	16	55.2	7	25.9	31	100
年齢構成	20～29歳	1	3.6	1	3.4	2	7.4	6	19.4
	30～39歳	11	39.3	12	41.4	9	33.3	8	25.8
	40～49歳	11	39.3	14	48.3	12	44.4	10	32.3
	50～歳	5	17.8	2	6.9	4	14.8	7	22.6
経験年数	10年以下	5	17.9	9	31	5	18.5	11	35.5
	11～20年	11	39.3	11	37.9	10	37	6	19.4
	21年以上	12	42.9	9	31	12	44.4	14	45.2
児童生徒数	40名以下	4	14.3	2	6.9	1	74.1	0	0
	41～60名	17	60.7	22	75.9	20	14.8	23	74.2
	60～100名	7	25	4	13.8	4	7.4	6	19.4
	100名以上	0	0	1	3.4	2	3.7	2	6.5
特別支援教育の 免許の有無	あり	26	92.9	27	93.1	26	96.3	—	—
	なし	2	7.1	2	6.9	1	3.7	—	—
他の免許の有無 (複数回答)	幼稚園 教員免許	3	—	3	—	1	—	—	—
	小学校 教員免許	3	—	7	—	6	—	—	—
	中学校 教員免許	0	—	6	—	6	—	—	—
	高等学校 教員免許	0	—	2	—	6	—	—	—
	保健体育 教員免許	3	—	12	—	6	—	—	—
	その他	2	—	5	—	3	—	—	—

※特別支援学校の教員免許状は、専修免許、一種免許、二種免許があるが、「あり」の中に全ての免許の種類を含めた。

育実施にあたっての困難点、性教育の必要性等が挙げられている。

- ・入谷仁士・木村龍雄(1999) 障害児学校における性教育の必要性について—養護・聾・盲学校における教師および養護教諭を対象とした全国調査より—。思春期学, 17(3), 351-359.

この研究は、障害児の性および性教育の実態と課題を明らかにする事を目的とし、対象は、教師および養護教諭である。調査内容としては、障害児の性に関する指導上の課題の有無とその内容、性教育に関する意識、性教育の実施状況、性教育が実施されにくい要因等が挙げられている。

- ・西田充潔・田実潔(2005) 知的障害児に対する性教育について—養護学校における指導の現状と教員育成カリキュラムの必要性の検討—。北星学園大学社会福祉学部北星論集, 42, 75-86.

この研究は、知的障害児に対する性教育指導の現

状を明らかにするとともに、大学における教員養成カリキュラムとしての知的障害児に対する性教育指導法の必要性を検討する事が目的であり、対象は、現職教員、調査内容としては、性教育指導の実施状況、性教育指導の必要性、子どもの行動への対応、障害者の性について等が挙げられている。

- ・児島芳郎(1998) 全国調査にみる性教育の現状と課題。障害者問題研究, 25(4), 314-321.

この研究は、障害児に対して性教育実践をはじめにあたって、どのような課題があったのかを明らかにすることによって、今後どうすれば実践を広げることができるのかを検討する事が目的であり、対象は、その学部の性教育担当者またはそれに準ずる者であり、調査内容としては、精神薄弱養護学校(知的障害特別支援学校)における性教育実施状況やその内容と方法、性教育の実践をめぐる諸問題などが挙げられている。

3. 手続きおよび調査期間

調査方法は、自記式無記名で質問紙郵送法により、回収に関しては、同封の返信用封筒を記入者によって密封の上で回収した。養護教諭を除く回答者については、各学部の「現在、性指導の問題に直面している学級担任の方または、自分のクラスで性教育をしているクラス担任」に回答をお願いするように明記した。またその学校で、複数の教育課程を有している場合は通常課程で回答するように明記するとともに、複数の障害種を対象とした総合的な特別支援学校である場合は、知的障害の課程で回答するように明記をした。

4. 分析の視点

本研究は、国立大学法人の附属特別支援学校の教諭および養護教諭の障害のある児童・生徒に対する性教育への意識および学校での性教育実施状況を調査するという目的のもと、3つの主題を設け、それぞれについてさらに下位項目の内容を設けた。分析の視点はまとめると以下のようになる。

- (1) 障害のある児童・生徒の性教育上の課題の有無とその内容について
- (2) 障害のある児童・生徒への性教育についての意識について
 - ①障害のある児童・生徒の性教育の必要性
 - ②障害のある児童・生徒の性教育の必要な理由
 - ③障害のある児童・生徒の性教育に必要だと思われる指導内容
- (3) 学校での性教育の実施状況について
 - ①学校での性教育実施状況
 - ②性教育の実施理由および実施していない理由
 - ③実施している性教育の内容
 - ④性教育推進のための諸組織の有無
 - ⑤性教育実施上の困難点

III. 結果と考察

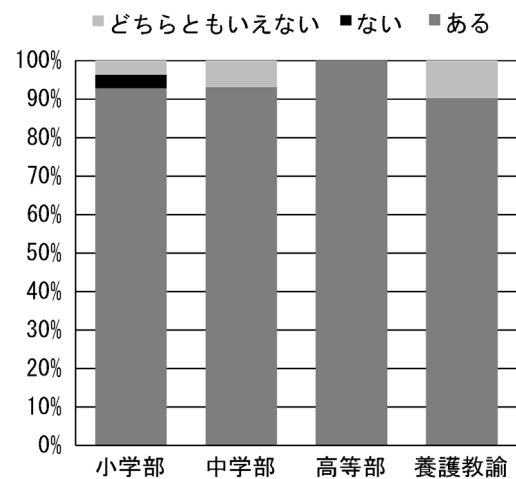
1. 障害のある児童・生徒の性教育上の課題の有無とその内容

学部別に、児童・生徒の性教育上の課題の有無とその内容を示したのが図1、図2である。

性教育上の課題が「ある」と回答した教諭の割合は、小学部92.3%、中学部93.1%、高等部100.0%であった。また、養護教諭の回答結果についてみると

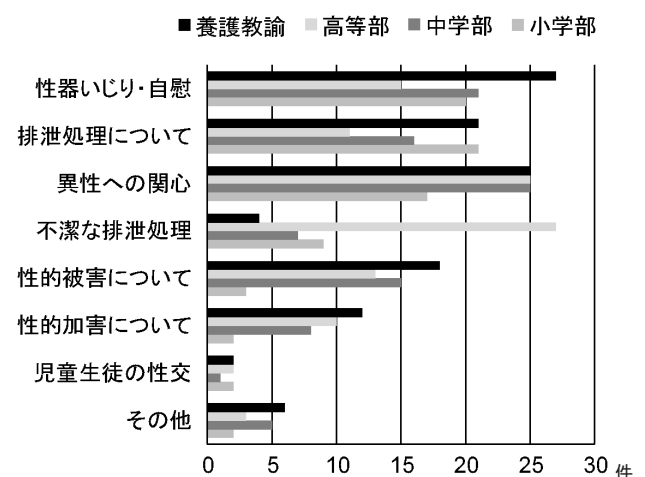
性教育上の課題が「ある」と回答した養護教諭の割合は90.3%であった。

次に、性教育上の課題の内容に関して、性教育上の課題が「ある」と回答した人について、学部別に教諭の回答結果をみると、小学部で多くみられる性教育上の課題は、「排泄処理に関して」が21件(77.8%各学部の性教育上の課題が「ある」・「どちらともいえない」と回答した全人数のうちのパーセンテージ、以下同じ)と最も多く、次いで「性器いじり・自慰」が20件(74.1%)、「異性への関心」が17件(63.0%)、「不潔な排泄処理」が9件(33.3%)、「性的被害に関して」が3件(11.1%)となっていた。また、その他として自由記述回答から、「更衣、トイレにおける男女別がわからない」という回答がみ



※性教育上の課題が「ある」・「どちらとも言えない」と回答した人数をNとした。

図1 障害のある児童・生徒の性教育上の課題の有無



※性教育上の課題が「ある」・「どちらとも言えない」と回答した人数をNとした。

図2 障害のある児童・生徒の性教育上の課題の内容

られた。中学部では、「異性への関心」が25件(86.2%)と最も多く、次いで「性器いじり・自慰」が21件(72.4%)、「排泄処理に関して」が16件(55.2%)、「性的被害に関して」が15件(51.7%)、「性的加害に関して」が8件(27.6%)となっていた。また、その他として自由記述回答から、「体の変化の理解」、「恋愛について」、「男女交際のマナー」等の回答がみられた。高等部では、「不潔な排泄処理」が27件(100%)と最も多く、次いで「異性への関心」が25件(92.6%)、「性器いじり・自慰」が15件(55.6%)、「性的被害に関して」が13件(48.1%)、「排泄処理に関して」が11件(40.7%)となっていた。また、その他として自由記述回答から、「他者との関わり方」、「知識の偏り」、「心身のバランス」という回答がみられた。これらの回答結果から、生活習慣に関わりのある項目は学部が上がるにつれ減少傾向にあり、逆に性犯罪に関する項目は学部が上がるにつれ増加傾向にある事がうかがえる。減少傾向にある項目は小学部段階から課題がみられる故、日々の学校生活の中での指導から課題がみられる度に指導をおこなっているためだと考えられる。増加傾向にある項目は、児童・生徒の心身の発達や異性への関心の向上から出てくる課題意識と考えられる。しかし、減少傾向にある項目とはいえ高等部段階でも50%程度残っている事から、課題が解決されていない事がうかがえる。

また、養護教諭の回答結果についてみると、「性器いじり・自慰」が27件(87.1%)と最も高く、次いで「異性への関心」が25件(80.6%)、「排泄処理に関して」が21件(67.7%)、「性的被害に関して」が18件(58.1%)、「性的加害に関して」が12件(38.7%)となっていた。その他として自由記述回答から、「正しい知識不足」、「月経に関して」、「心身の健康に関して」、「情報と生活」等の回答がみられた。養護教諭は学校全体として児童・生徒の課題を意識しており、小学部から高等部でみられる全ての課題意識がある事がうかがえた。また、その他の「月経に関して」、「心身の健康に関して」等の回答から、各学部の教諭とは異なり、養護教諭の保健的な児童・生徒への課題のとらえ方をしている事がうかがえる。

各学部の教諭と養護教諭の回答結果を比較すると、教諭と養護教諭では児童・生徒の性教育上の課題のとらえ方に大きな変化はなく、総じて児童・生徒の

年齢が上がるにつれて他者への関わりや、性犯罪に関してといった課題に変化していく事がうかがえた。また、養護教諭特有の課題として、各学部の教諭よりも、月経の処理や心身の健康に関して等、保健的な課題に課題意識を持っているといえる。

2. 障害児の性教育に対する教諭および養護教諭の意識について

(1) 性教育の必要性および開始すべき学年について
性教育の必要性および開始すべき学年についての結果を示したのが、図3ならびに表2である。

性教育の必要性について「必要である」と回答した教諭の割合は、小学部92.9%、中学部93.1%、高等部100.0%であった。また、養護教諭の回答結果についてみると性教育を「必要である」と回答した養護教諭の割合は93.5%であった。これらの結果から、教諭ならびに養護教諭ともに性教育の必要性を高く認識していた。特に高等部に関しては他の学部よりも高い認識傾向を示していた。

次に、性教育を開始すべき学年に関して、学部別

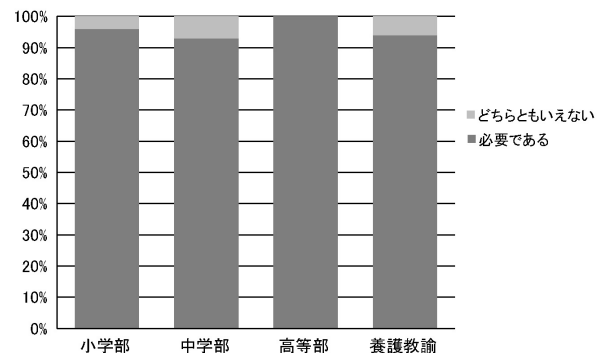


図3 障害のある児童・生徒に対する性教育の必要性

表2 障害のある児童・生徒に対する性教育の開始すべき学年

	小学部 (N=28)	中学部 (N=29)	高等部 (N=27)	養護教諭 (N=31)
小学部低学年	12 (42.9)	9 (31.0)	10 (37.0)	13 (41.9)
小学部中学年	2 (7.1)	1 (3.4)	1 (3.7)	2 (6.5)
小学部高学年	5 (17.9)	4 (13.8)	5 (18.5)	2 (6.5)
中学部	0 (0.0)	2 (6.9)	1 (3.7)	1 (3.2)
高等部	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
時期を決めるべきではない	1 (3.6)	1 (3.4)	1 (3.7)	0 (0.0)
児童生徒の個人差によって違う	3 (10.7)	10 (34.5)	5 (18.5)	9 (29.0)
必要性に応じて	5 (17.9)	1 (3.4)	3 (11.1)	2 (6.5)
その他	0 (0.0)	1 (3.4)	1 (3.7)	2 (6.5)

に教諭の回答結果についてみると、小学部では、「小学部低学年」が42.9%と最も高く、次いで「小学部高学年」、「必要性に応じて」が同じく17.9%、「児童・生徒の個人差によって違う」が10.7%であった。中学部では、「児童・生徒の個人差によって違う」が34.5%と最も高く、次いで「小学部低学年」が31.0%、「小学部高学年」が13.8%であった。また、その他として自由記述から、「幼稚部やそれ以前からおこなう必要性がある」という回答がみられた。高等部では、「小学部低学年」が37.0%と最も高く、次いで「小学部高学年」、「児童・生徒の個人差によって違う」が同じく18.5%、「必要性に応じて」が11.1%であった。また自由記述から、「保護者と相談をして時期を決めるべき」という回答がみられた。

これらの回答結果から、どの学部においても「小学部低学年」、および「児童・生徒の個人差によって違う」の回答が高率である事がわかる。つまり、教諭の意識としては、児童・生徒が早期から性教育の必要性を感じている事がうかがえる。また、一方で児童・生徒の個人差を重視している傾向もある。

養護教諭の回答結果についてみると、「小学部低学年」が41.9%と最も高く、次いで「児童・生徒の個人差によって違う」が29.0%、「小学部中学年」、「小学部高学年」が同じく6.5%であった。また、自由記述からは、「幼児の頃から家庭でおこない、そ

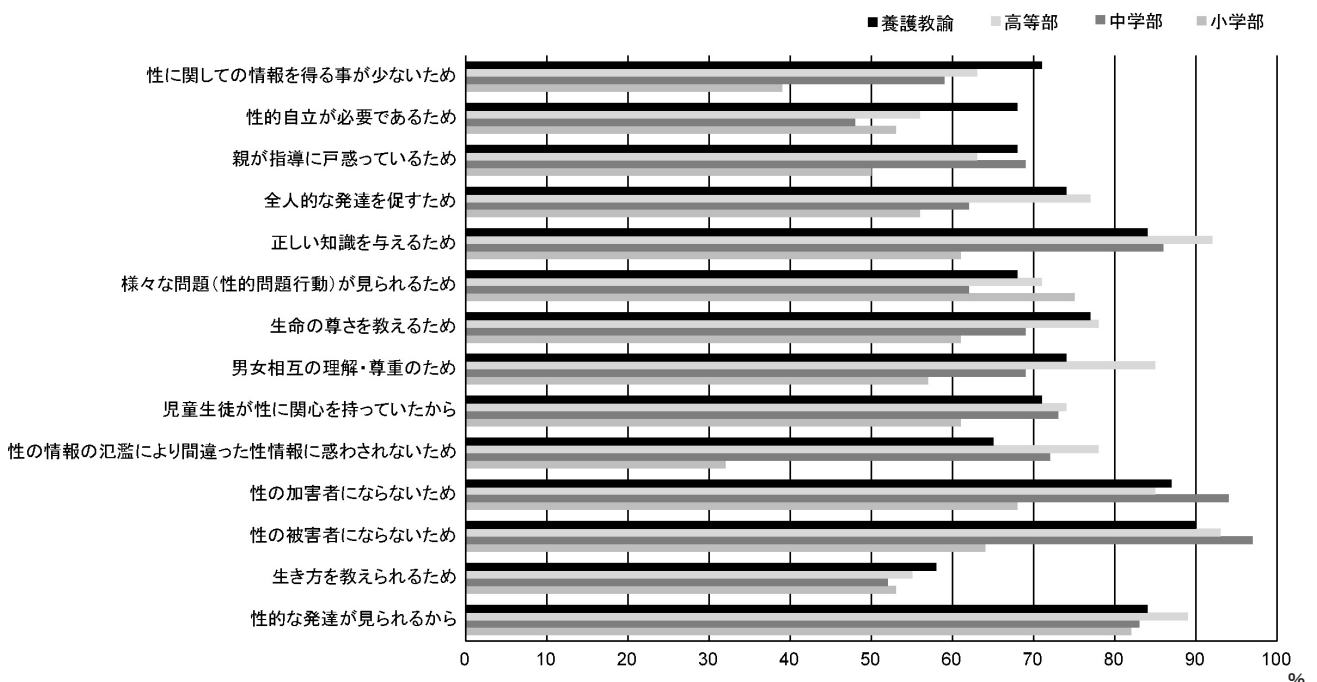
れに学校がリンクしていく」や「子どもの発育段階に合わせ、多様な指導の形があると思う」という回答がみられた。

これらの結果は、教諭および養護教諭が児童・生徒の早期からの性教育指導を必要としている認識傾向がうかがえる。しかし児童・生徒の第二次性徴の発現がある小学部中学年や高学年において開始をすべきだという認識もみられることから、実際に児童・生徒の心身の発達を基準として必要性を感じている傾向もうかがえた。

(2) 性教育の必要な理由について

どのような理由で性教育が必要であると考えているか、性教育の必要な理由についての結果を示したのが、図4である。

まず、学部別に教諭の回答結果についてみると、小学部では「性的な発達がみられるから」が82.1%（性教育の必要性について「必要である」ならびに「どちらともいえない」と回答した全人数のうちのパーセンテージ、以下同じ）と最も高く、次いで「様々な問題（性的問題行動）がみられるため」が75.0%、「性の加害者にならないため」が67.8%となっていた。その他として自由記述から、「日常生活における基本的な生活習慣の一つとして定着させ、かつ集団生活をスムーズにおこなう為にも大切な事柄であり、何より自分自身を大切に育



※性教育上の課題が「ある」・「どちらとも言えない」と回答した人数をNとした。

図4 障害のある児童・生徒に対する性教育の必要な理由

成したい。」という回答もみられた。中学部では「性の被害者にならないため」が96.6%と最も高く、次いで「性の加害者にならないため」が93.1%、「正しい知識を与えるため」が86.2%であった。その他として自由記述から、「心や体の変化をとらえる事を通して、自分自身を見つめ理解するため」という回答がみられた。高等部では「性の被害者にならないため」、「正しい知識を与えるため」が同じく92.6%と最も高く、次いで「性的な発達が見られるから」が88.9%、「男女相互の理解・尊重のため」が85.2%であった。

これらの回答結果からは、小学部では第二性徴が現れる年齢のため、「性的な発達が見られるから」が性教育を必要とする主たる理由になっていると考えられる。また、基本的な生活習慣の確立がなされていないため様々な問題行動が現れると考えており、そのため、小学部段階で重要となる生活習慣の確立

を考慮した必要な理由になっているのであろう。中学部では、思春期を迎え体も成熟しており、異性や他者への興味関心が増えるものと考えられる。そのため、生徒の異性や他者への興味関心から性犯罪について重点を置く必要があると考えられているのではなかろうか。高等部では、中学部と同様に性犯罪について重点が置かれた性教育の必要を感じているといえる。また卒業後、地域社会に出てからの事を考慮して「男女相互の理解・尊重のため」といった理由も考慮されているのであろう。

養護教諭の回答結果についてみると、「性の被害者にならないため」が90.4%と最も高く、次いで「性の加害者にならないため」が87.1%、「性的な発達が見られるため」が83.8%となっていた。養護教諭は、小学部から高等部まで学校全体を見る立場であるため、各学部ごとにおける必要な理由と大きな変わりはない。

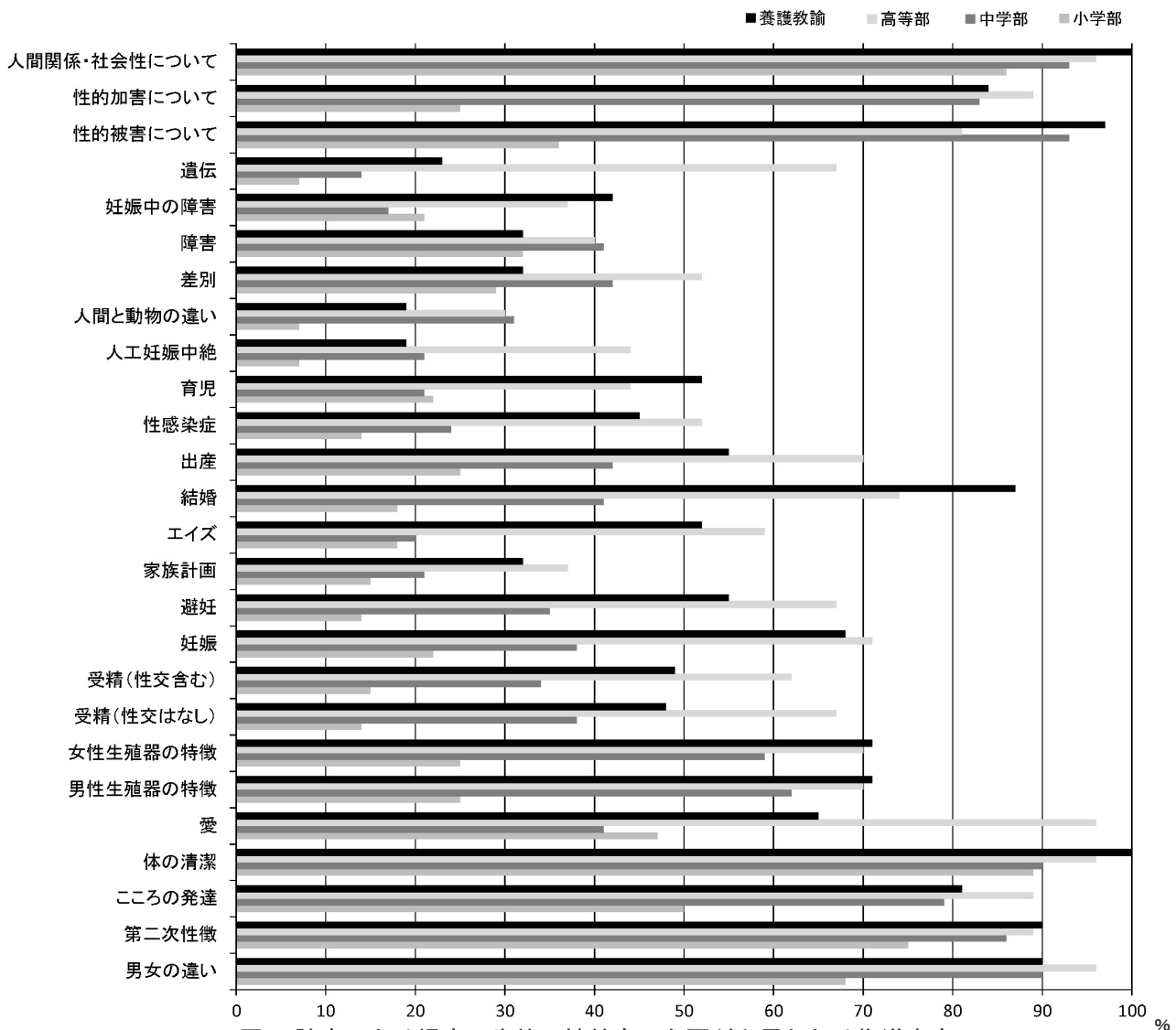


図5 障害のある児童・生徒の性教育に必要なと思われる指導内容

これらのことから、各学部の教諭と養護教諭の回答結果を比較すると、回答傾向は、ほとんど変わらない事がわかる。しかし、児童・生徒の年齢が進み学部が上がるにつれて、性教育を必要な理由として、性犯罪の被害・加害に関連した必要性を重要視する傾向がうかがえた。

(3) 障害のある児童・生徒の性教育に必要なと思われる指導内容について

どのような性教育の内容が必要と考えているか、性教育に必要なと思われる指導内容についての結果を示したのが、図5である。

学部別に教諭の回答結果の割合についてみると、小学部では、「体の清潔」が89.3%と最も高く、次いで「人間関係・社会性（異性との関係、正しい言葉使い、エチケット、マナー等）について」（以下、「人間関係・社会性について」とする）が85.8%、「第二次性徴」が75.0%であった。中学部では、「人間関係・社会性について」、「性的被害について」が同じく93.1%と最も高く、次いで「男女の違い」が90.0%、「体の清潔」が89.6%であった。高等部では、「男女の違い」、「体の清潔」、「愛」、「人間関係・社会性について」といった項目が同じく96.3%と最も高率であった。

これらの回答結果から、小学部では第二次性徴が現れる時期であり、また基本的な生活習慣の確立のために「第二次性徴」や「体の清潔」の項目を必要としているのではないかと考える。中学部では、体の成熟や異性への関心が現れ、性犯罪に巻き込まれる可能性が出てくるために、「性被害に関して」や「男女の違い」についての項目が必要とされると同時に、小学部と同様に基本的な生活習慣の確立のために「体の清潔」が必要であると感じていると考える。高等部では、中学部同様、小学部段階からの基本的な生活習慣の確立や異性への関心から、「体の清潔」や「男女の違い」が必要と感じていると考える。また高等部においてその必要性が高かった「愛」に関しては、学校在学中はもとより、卒業後の事を考慮したものではないだろう。

養護教諭の回答結果の割合についてみると、「体の清潔」、「人間関係・社会性について」が同じく100.0%と最も高く、次いで「性的被害について」が97.1%、「男女の違い」、「第二次性徴」が同じく90.4%であった。養護教諭の回答結果には、各学部

段階において重要視されている指導内容が網羅的に抜粋されている事がうかがえる。

これらの結果から、各学部の教諭と養護教諭の必要と思われる指導内容を比較すると、ほとんど変わらない事がうかがえる。また、各学部および養護教諭が必要だと思っている指導内容のうち「人間関係・社会性について」は学校を卒業後に、地域社会に出て生活するために小学部段階からおこなう必要があると感じていると考える。

3. 学校での性教育の実施状況について

(1) 学校での性教育実施状況について

性教育の実施の有無、開始している学年および性教育カリキュラムの有無等の回答結果を示したのが表3、図6、図7である。

学部別に教諭の回答結果についてみると、「性教育を実施している」と回答した学部の割合は、小学部53.6%、中学部65.5%、高等部66.7%であった。これはほぼ2校に1校以上の割合であり、「どちらともいえない」と回答した学部の割合は、小学部14.3%、中学部6.9%、高等部14.8%、「実施していない」と回答した学部の割合は、小学部32.1%、中学部27.6%、高等部18.5%であった。

性教育を「実施している」・「どちらともいえない」と回答した各学部における開始している学年の割合

表3 性教育を開始している学年および性教育カリキュラムの有無等

		小学部 (N=19)	中学部 (N=21)	高等部 (N=22)
開始している学年	小学部低学年	14(73.7)	5(23.8)	6(27.3)
	小学部中学年	1(5.3)	0(0.0)	0(0.0)
	小学部高学年	4(21.0)	1(4.8)	4(18.2)
	中学部	0(0.0)	15(71.4)	4(18.2)
	高等部	0(0.0)	0(0.0)	8(36.3)
性教育授業の年間平均時間数	1～5 時間以下	11(57.9)	13(61.9)	10(45.5)
	5～10時間	5(26.3)	6(28.6)	7(31.8)
	10時間以上	3(15.8)	2(9.5)	5(22.7)
カリキュラムの有無	カリキュラムあり	8(42.1)	10(47.6)	11(50.0)
	カリキュラムなし	11(57.9)	11(52.4)	11(50.0)
実施状況 (誰が実施しているか) ※複数回答	担任	9(47.4)	4(19.0)	3(13.6)
	養護教諭	4(21.1)	8(38.1)	9(40.9)
	学部の全教員	3(15.8)	5(23.8)	7(31.8)
	学部主事	0(0.0)	3(14.3)	1(4.5)
	保健体育教科担任	3(15.8)	6(28.6)	1(4.5)
	性教育校務分掌担当者	0(0.0)	1(4.8)	1(4.5)

※「開始している学年」「年間平均時間数」「カリキュラムの有無」「実施状況（誰が行っているか）」については、性教育を「実施している」「どちらとも言えない」と回答したものをNとした。

※「実施状況（誰が行っているか）」については、性教育を「実施している」「どちらとも言えない」と回答したものをNとした。

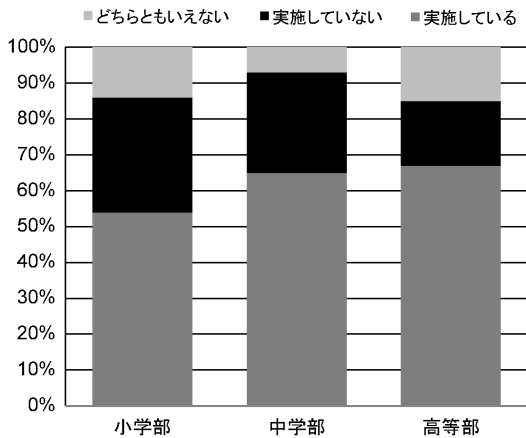
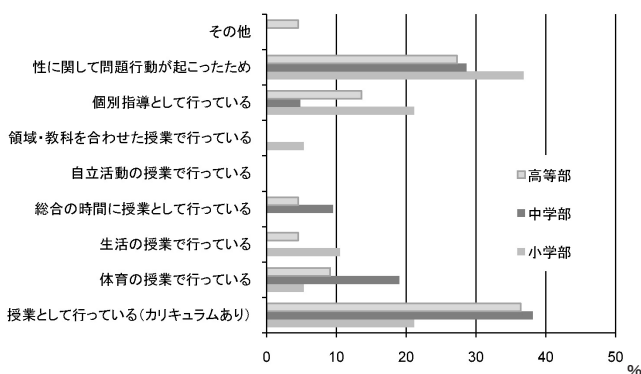


図6 性教育の実施の有無



※「実施状況(どのように行っているか)」については、性教育を「実施している」「どちらとも言えない」と回答したものをNとした。

図7 性教育の実施状況

についてみると、小学部では「小学部低学年」が73.7%と最も高く、次いで「小学部高学年」が21.0%、「小学部中学年」5.3%であった。中学部では、「中学部」が71.4%と最も高く、次いで「小学部低学年」が23.8%、「小学部高学年」が4.8%であった。高等部では、「高等部」が36.3%と最も高く、次いで「小学部高学年」、「中学部」が18.2%、「小学部低学年」27.3%であった。この結果からは、各学部によって性教育を開始していると教諭が感じている時期が違っていることがうかがえる。すなわち、各学部の教員ともに、自分の在籍する学部段階から性教育を開始していると感じている教諭が多いと考えられる。このことから、学部間での連携に不具合が生じている可能性が示唆される。

次に、性教育を「実施している」、「どちらとも言えない」と回答した各学部で、性教育の年間平均時間数についての回答結果をみると、どの学部も「1～5時間以下」、「5～10時間」、「10時間以上」の順に高率であり、「1～5時間以下」と回答した各学

部の割合として小学部57.9%、中学部61.9%、高等部45.5%であった。どの学部も、5～6割は性教育の実施時間を年間で1～5時間以下しか取れていない現状がうかがえた。

また、性教育を「実施している」、「どちらとも言えない」と回答した各学部における性教育のカリキュラムの有無についてみると、カリキュラムが「ある」と回答した学部の割合は、小学部42.1%、中学部47.6%、高等部50.0%となっており、およそ2校に1校の割合であった。

さらに、性教育を「実施している」「どちらとも言えない」と回答した各学部で、性教育の実施状況として、誰が授業として性教育をおこなっているかについて、学部別に回答結果の割合をみると、小学部では、「担任」が47.4%と最も高く、次いで「養護教諭」が21.1%、「学部の全教員」、「保健体育教科担任」が同じく15.8%であった。中学部は「養護教諭」が52.4%と最も高く、次いで「保健体育教科担任」が28.6%、「学部の全教員」が23.8%であった。高等部は、「養護教諭」が40.9%と最も高く、次いで「学部の全教員」が31.8%、「担任」が13.6%であった。

最後に、性教育を「実施している」、「どちらとも言えない」と回答した各学部における性教育の実施状況として、どの授業やどのような機会に時間に設定して性教育をおこなっているのかを学部別にたずねた結果の割合をみると、小学部は「性に関して問題行動が起こったため」が36.8%と最も高く、次いで「授業としておこなっている(カリキュラムあり)」、「個別指導としておこなっている」が同じく21.1%、「生活の授業でおこなっている」が10.5%であった。中学部は、「授業としておこなっている(カリキュラムあり)」が38.1%と最も高く、次いで「性に関して問題行動が起こったため」が28.6%、「体育の授業でおこなっている」が19.0%であった。高等部では「授業でおこなっている(カリキュラムあり)」が36.4%と最も高く、次いで「性に関して問題行動が起こったため」が27.3%、「個別指導としておこなっている」が13.6%であった。これらの回答結果から、授業でも性教育をおこなうとともに、児童・生徒が性に関して問題行動を起こしたらその都度、個別に指導をおこなうといった二重の指導スタイルをとっているといえる。

(2) 性教育の実施理由ならびに実施していない理由について

どのような理由で性教育を実施しているか、あるいはその逆にどのような理由で性教育を実施していないのかについてたずねた結果を示したのが、図8および図9である。

性教育を「実施している」、「どちらともいえない」と回答した各学部ごとに、性教育の実施理由について教諭の回答結果の割合をみると、小学部では、「親が指導に戸惑っているため」が68.5%と最も高く、次いで「様々な問題（性的問題行動）がみられるため」が68.4%、「性的な発達が見られるから」が63.2%であった。中学部は「性的な発達が見られるから」が100.0%と最も高く、次いで「正しい知識を与えるため」が85.8%、「様々な問題（性的問題行動）がみられるため」が81.0%であった。高等

部は、「性の被害者にならないため」が90.9%と最も高く、次いで「性の加害者にならないため」が86.4%、「性的な発達がみられるから」が86.3%であった。この結果から、性教育実施の理由が各学部によって変化していく事がうかがえる。特に高等部段階では、卒業後の事を考え性被害・加害について重点を置き、性教育を実施していた。

一方、性教育を「実施していない」と回答した各学部について、その理由を学部別にみると、小学部では、「児童・生徒の個人差が大きいから」が66.7%と最も高く、次いで「学校の日常生活の中で指導をしているから」が66.6%であった。中学部では、「児童・生徒の個人差が大きいから」が50.0%と最も高く、次いで「学校の日常生活の中で指導をしているから」、「教育課程の中に位置付けられていないから」が同じく37.5%であった。高等部では、「児

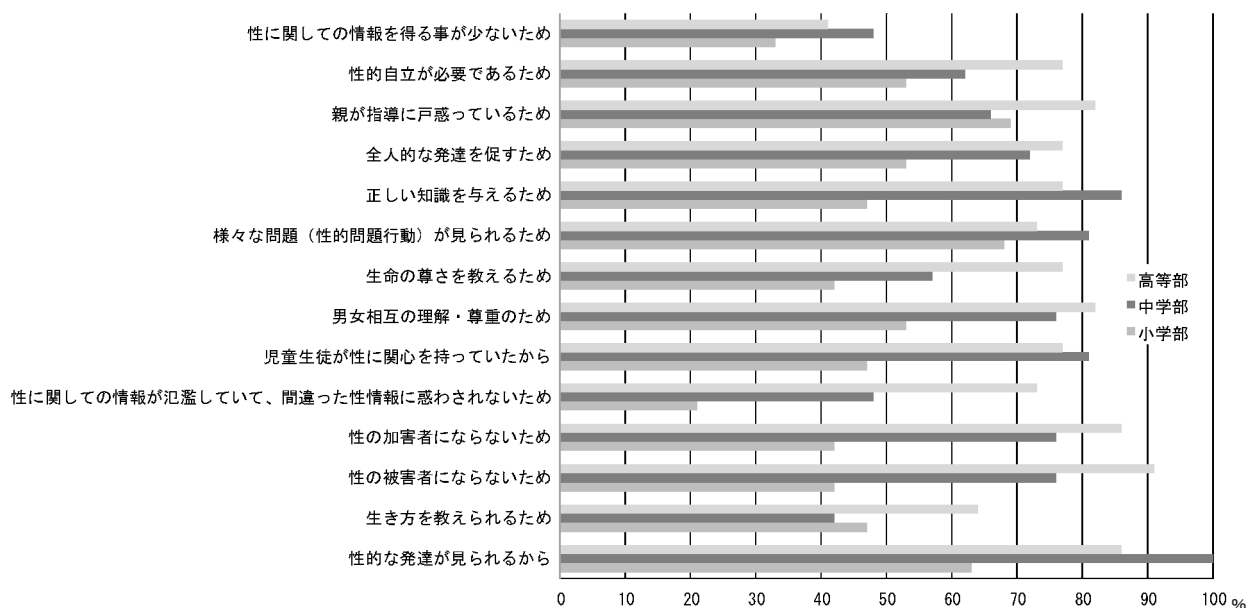


図8 性教育の実施理由

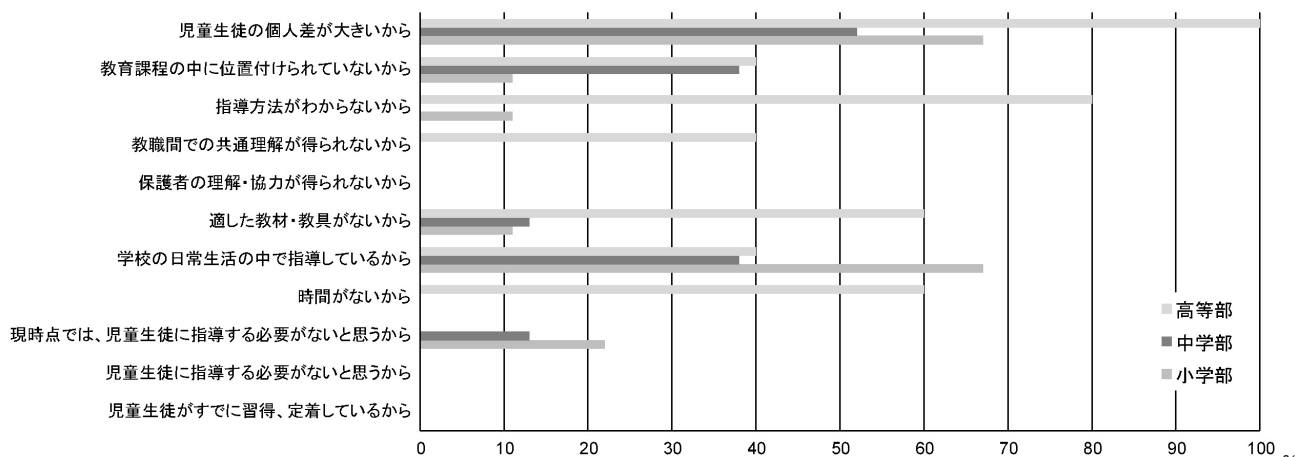


図9 性教育を実施していない理由

「児童・生徒の個人差が大きいから」が100.0%と最も高く、次いで「指導方法がわからないから」が80.0%、「時間がないから」、「適した教材・教具がないから」が同じく60.0%であった。この結果からは、性教育を実施していない理由が、児童・生徒の学年が進み学部が変わるにつれて変化することがわかる。「児童・生徒の個人差が大きいから」は各学部共通だが、その他の理由は、学部が上がるにつれ、教諭の意識が変化している。小学部、中学部の教諭は学校の日常生活の中で性教育をおこなっていると感じているが、高等部では、指導法や時間がない、教材・教具が少ない、という理由が目立っていた。すなわち、日常生活として性教育をおこなうのではなく、より専門的な性教育をおこないたいと感じている一方で、上述した理由から、実施できていない現実がうかがえる。

(3) 実施している性教育の内容について

どのような性教育の内容を実施しているのか、性教育で実施している指導内容についての結果を示したのが、図10である。

性教育を「実施している」、「どちらともいえない」と回答した各学部ごとにみると、小学部は「男女の

違い」、「体の清潔」が同じく73.7%と最も高く、次いで「人間関係・社会性について」が57.9%であった。中学部は「人間関係・社会性について」が90.5%と最も高く、次いで「体の清潔」が90.4%、「男女の違い」が90.3%であった。高等部は「体の清潔」が86.4%と最も高く、次いで「こころの発達」が81.9%、「男女の違い」、「人間関係・社会性について」が同じく81.8%であった。これらの結果から、性教育として実施している内容は学部によってそれほど大きく変わっていない事がうかがえる。つまり、各学部、基本的な生活習慣の確立を目指し「体の清潔」の内容を重視していた。また、学校卒業、そして地域社会に出る事を考え、「人間関係・社会性について」の項目を実施しているようであった。

(4) 性教育推進のための対応策の有無について

性教育推進のための方策として、研究組織、研修会、講演会の有無等についてたずねた結果を示したのが図11、図12、図13である。

まず、性教育の実施等について検討する委員会の有無として、「性教育に関する校務分掌はどこが対応していますか？ある場合に回答してください」に回答し、「性教育に関しての校務分掌がある」と回

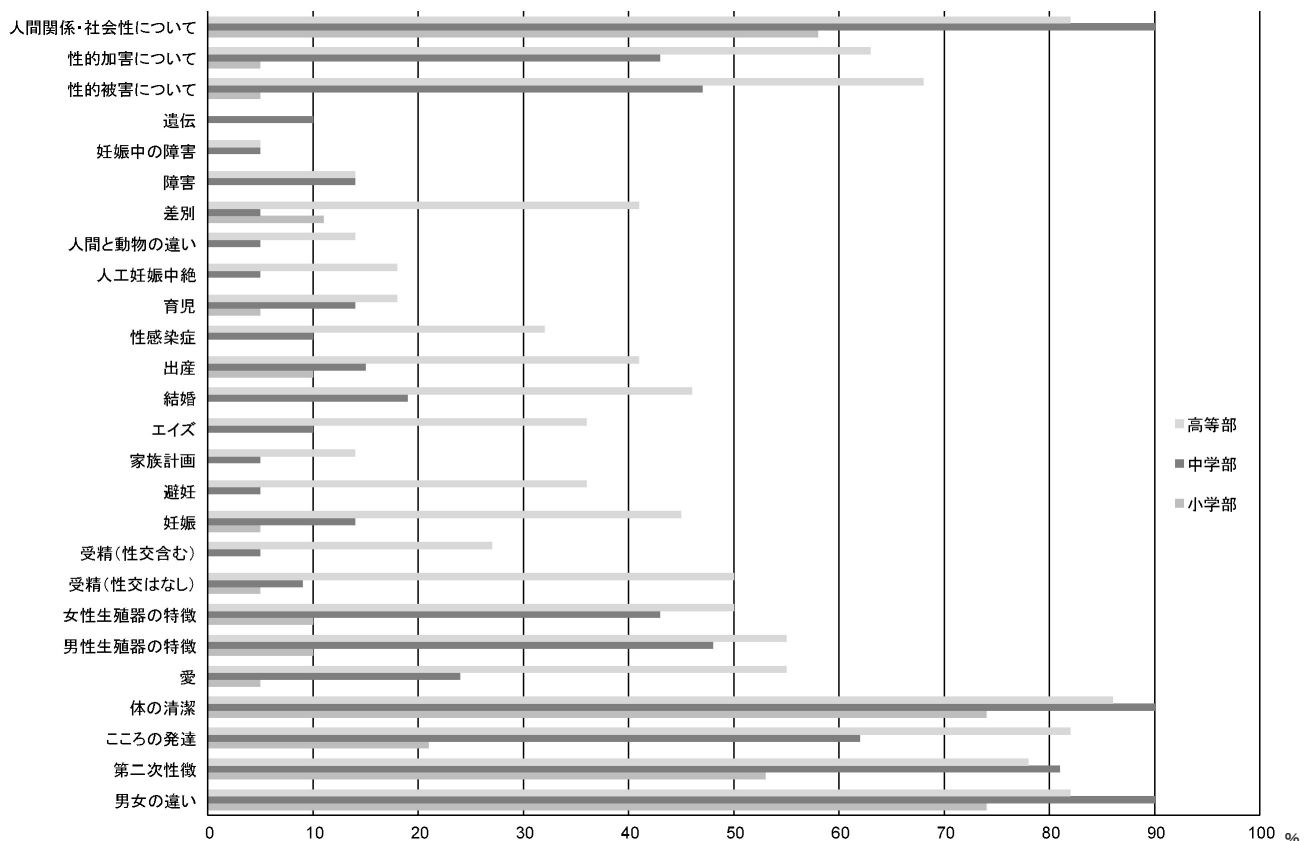


図10 性教育で実施している指導内容

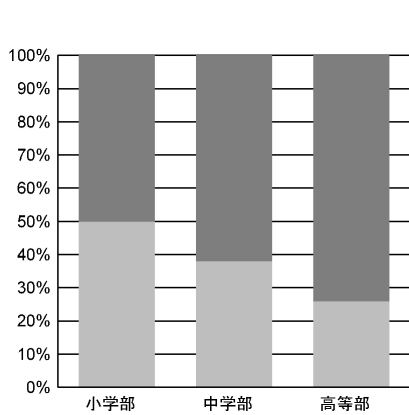


図11 性教育推進のための研究組織の有無

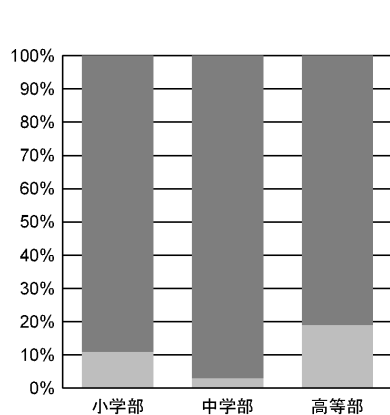


図12 性教育に関する研修会の有無

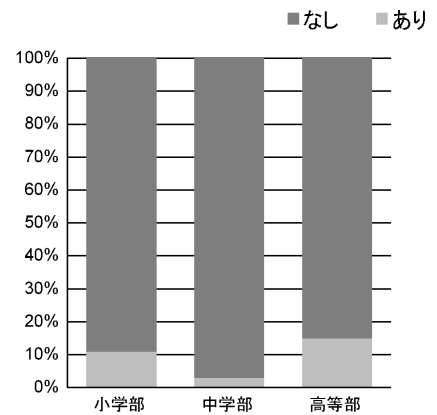


図13 性教育に関する講演会の有無

答した各学部別の教諭の結果の割合をみると、小学部50.0%、中学部38.0%、高等部26.0%となっていた。

次に、性教育に関する研修会の有無についてみると（ここでの性教育の研修会とは、職員を対象とした学外での研修会を示す）、「研修会がある」と回答した各学部別の教諭の回答結果の割合は、小学部10.7%、中学部3.4%、高等部18.5%であった。

また、性教育に関する講演会の有無についてみると（ここでの性教育の講演会とは、親・保護者・児童・生徒を対象とした学外での講演会を示す）、「講演会がある」と回答した各学部の教諭の回答結果の割合は、小学部10.7%、中学部10.3%、高等部14.8%であった。

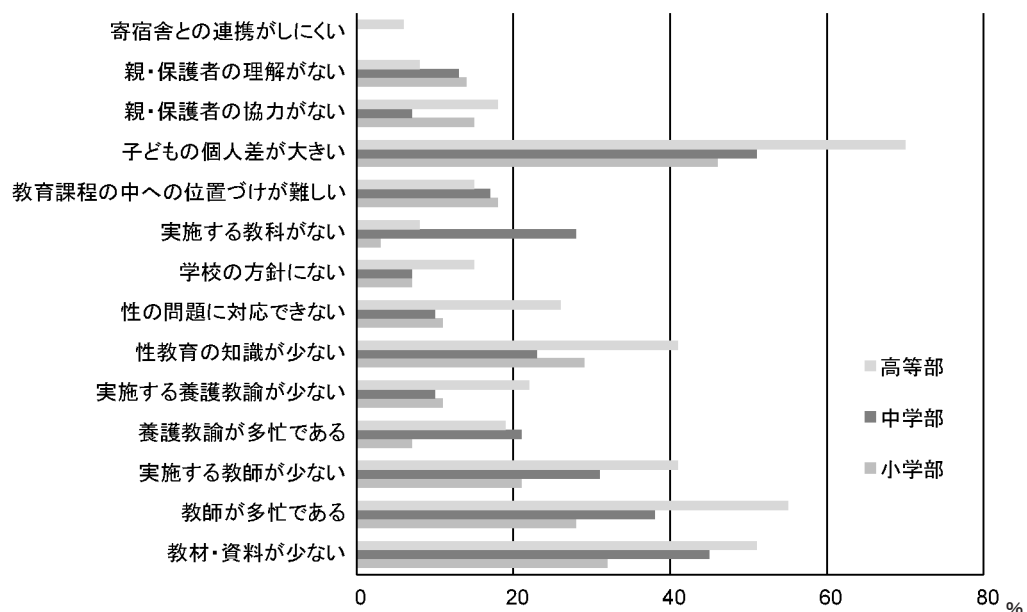
性教育についての指導方法やあり方を検討し、教

師の性教育についての専門的知識の向上および意欲、関心の向上のために研修会、講演会は重要な物であると考えられる。しかし、その研修会および講演会の実施状況をみると、どの学部ともいずれも10~20%程度であり、十分に性教育について検討をすることができず、教師側の意欲、関心の向上に十分に影響を与える事は出来ていないのではないかと推察される。

(5) 性教育実施上の困難点について

最後に性教育を実施する上で、教諭の困難点と考える回答結果を示したのが図14である。

性教育を実施する上での困難点としては、小学部では、「子どもの個人差が大きい」が46.6%と最も高く、次いで「教材・資料が少ない」が32.1%、



※「寄宿舎との連携がしにくい」については、寄宿舎がある場合に回答をしてもらい、その数をNとした。

図14 性教育実施上の困難点

「性教育の知識が少ない」が28.6%であった。中学部では、「子どもの個人差が大きい」が51.8%と最も高く、次いで「教材・資料が少ない」が44.8%、「教師が多忙である」が37.9%であった。高等部では、「子どもの個人差が大きい」が70.3%と最も高く、次いで「教師が多忙である」が51.8%、「教材・資料が少ない」が44.4%であった。

これらの結果から、各学部で共通する性教育実施の困難点として、第一に「子どもの個人差が大きい」という児童・生徒に対する側面と、第二に「教材・資料が少ない」、「多忙さ」といった教師側の側面がある事がうかがえる。特に学部が上がるにつれて困難点としての項目が高率になっている事から、学部進行につれ小学部・中学部段階よりもより専門的な性教育をおこなう為の教材・資料の作成が必要となると認識している一方、職業訓練や卒業後の事を考えて性教育以外の学習面に重きを置いているため、性教育に対しての時間設定が出来ずに教材研究等ができない現状があると考えられる。

IV. 総合考察

1. 性教育に対する教諭および養護教諭の意識ならびに学校の実施状況について

障害児に対する性教育の必要性および開始すべき学年についての教諭ならびに養護教諭の意識については、図3、表2に示したように各学部を通じ、総じて変わりはなく、ほとんどの教諭および養護教諭は性教育が必要であると認識している。また、性教育を開始すべき学年については、いずれの学部の教諭および養護教諭ともに「小学部低学年から実施すべき」、「児童・生徒の個人差によって違う」との回答が最も多く、性教育を早期からおこなうべきとの考えとともに、早期からの性教育を認識しながらも児童・生徒の個人差を考慮して、児童・生徒の障害の程度や発達の段階に応じて実施すべきとの認識を持っている事が明らかとなった。

しかし、このように90%以上の教諭および養護教諭が必要性を認識しているにもかかわらず、性教育を開始すべき学年として「小学部低学年」と回答している割合は、教諭では30~40%、養護教諭では40%程度であり、性教育の必要性の認識と性教育を開始すべき学年の間には相違がみられた。ただし、各学部の教諭および養護教諭において「小学部

中学年」、「小学部高学年」から開始すべきとの回答も10~20%近くみられる事から、児童・生徒の生理的・心理的発達の発現時期から性教育を開始すべきとの認識も持っていると考えられる。

また、性教育の必要理由については、図4に示すように学部が変わるにつれ、必要理由についても変化している。小学部段階では、「性的な発達がみられるから」の項目が高率を示しており、障害児も健常児と同じように、身体的な発達や自己および異性への関心などの心理的な発達がみられる事が理由であると考えられる。中学部、高等部段階および養護教諭では、「性の被害者にならないため」、「性の加害者にならないため」の項目が高率を示している。これは、障害があるがゆえに危険性もわからず知らない人についていってしまい性被害を受ける場合や、自己の中にある性欲や異性への関心を抑える事が出来ずにとった行動が性犯罪とし受け止められてしまう場合を考慮し、児童・生徒の地域社会で安全な生活を保障する事を考えての理由であると考えられる。つまり、障害がある児童・生徒であっても健常児と同じ生理的・心理的発達がみられ、障害の有無に関わらず、性についての科学的知識の在り方を教える事によりセクシュアリティの獲得や人格形成の保障される事を求めている。一方で、障害児・者が今の段階および将来、地域社会で生活を送る時に性に関する安全保障を求めて性教育を必要としているといえよう。

しかし、学校での性教育実施状況についてみると図6に示されているように、性教育を「実施している」との回答は、小学部53.6%、中学部65.5%、高等部66.7%と、性教育実施率は、半数より少し多い程度にしか満たしていない。各学部の教諭および養護教諭の考える性教育の必要性および開始すべき学年等の意識からみても、国立大学法人の附属特別支援学校での性教育実施率や実施学年は決して十分とは言いがたい状況であるといえよう。さらに、性教育を計画的におこなう為には系統的なカリキュラムが必要であると考えられるが、表3でも示されているようにカリキュラムを有している学部は、いずれも50%以下の状態である。この事は、児童・生徒の発達段階に踏まえた計画的な性教育の実践がされていない事を示していると考えられる。また、表3に示されているように、実施を開始している学年についてみると、各学部における最も高率

の回答は、小学部では「小学部低学年」73.7%，中学部では「中学部」が71.4%，高等部では「高等部」36.3%となっている。つまり、各学部とも、性教育を開始している学年は、自分たちの学部からであると感じており、他の学部段階における性教育の実態をわかっていないことが推察できるのである。このことから、小学部段階から高等部段階までを見通した系統的小さいび計画的な性教育が実践されていないことがみてとれよう。障害のある児童・生徒にとって、系統的小さいび計画的な教育は個別的教育支援計画からもわかるように必要不可欠である。そのため今後、障害のある児童・生徒のセクシュアリティの獲得や人格形成の保障、および性に関する安全保障をおこなう為には児童・生徒の発育、発達段階をふまえた系統的小さいびカリキュラムのもと、小学部低学年段階からの早期の性教育が必要ではないかと考える。

2. 必要だと思われる性教育の指導内容および実施している性教育の内容について

必要だと思われる性教育の指導内容についての教諭および養護教諭の意識については、図5に示したように、各学部とも「体の清潔」、「人間関係・社会性について」が高率である。しかし、学部が上がるにつれて「性的被害について」ならびに「性的加害について」の必要性の認識が高まってくる。このことは養護教諭も各学部の教諭の意識と回答傾向が同じであり「体の清潔」、「人間関係・社会性について」、「性的被害について」が高率である。今日の性に関する犯罪と発達障害とを不必要なまでリンクさせた報道を考えれば当然の結果である。前述したように性教育の必要理由でも学部が上がると性に関する被害、加害についての項目が高率になっていく。そのことから、性教育を必要な理由とリンクして必要な指導内容も性被害や性加害を重視していく事がわかる。

その上で、実施している指導内容について図10に示したように、各学部ともに「体の清潔」、「人間関係・社会性について」の項目を実施している率が高率である。このことから、教諭および養護教諭が必要と感じている項目と実際に実施している項目は同様傾向にあり、教諭および養護教諭の性教育に対する意識と実践が伴っている事がうかがえる。しかし、性教育に必要であると思われる指導内容と性教育で実施している指導内容について比較してみると、

必要と思われる指導項目の上位は実践されてはいるが、他の項目に関しては教諭および養護教諭の意識と実施状況では相違があり、必要と感じていながら、実践となると実践できない項目も多々ある。これらから、性教育とは系統的小さいび計画的である必要があるが、ある項目に特化しすぎている事が推察され、障害のある児童・生徒がはたして理解できるのであろうかということが疑問になる。また、性教育の変遷について考えると、純潔教育から性教育になりセクシュアリティ教育への変遷の中で、今回のデータや今の障害児を取り巻く状況を考えると、児童・生徒のセクシュアリティの確立や人格形成に重きをおいてはいるものの、どちらかといえば性犯罪予防教育としての性教育の面がより高くなっているように感じる。

3. 性教育推進のための課題について

性教育を推進・実施する上で、まず第一に教師側の問題点が指摘された。図14に示されているように、性教育をおこなうに当たっての困難点では、各学部ともに、「教材・資料が少ない」、「教師が多忙である」、「性教育の知識が少ない」といった教師自身の性教育に対する専門的知識、関心の問題がある。また、図9に示す性教育を実施していない理由でも同様に、高等部の教諭の回答として、「時間がなから」、「適した教材・教具がないから」、「指導方法がわからないから」といった教師自身の問題が挙げられている。このことから、時間的な問題点、さらには各学部で困難点および性教育を実施していない理由の最も高率であった「児童・生徒の個人差が大きいから」といった児童・生徒の障害の程度や種類による性教育の実践の困難さ等から、教師側の性教育実践への不安や戸惑い等の教師の周りの環境・内面的条件の不十分さがみられる。したがって、児童・生徒の障害の種類や発達段階に応じ、より理解しやすい視聴覚に訴えるような教材・教具・資料の開発および指導法の確立が望まれる。

第二に、性教育を推進する方策として、学校体制の問題も指摘できる。学校での性教育について検討する校内委員会の確立、性教育の内容や指導方法について、校内の教諭および他校との教諭が共通理解する場、性教育についての情報を交換できる研修会、講演会等の開催といったことが望まれる。これらの開催は、教諭および養護教諭の性教育に対する専門

知識、意欲、関心を向上できる重要な学習機会であると考えている。なお、これらの方策の現状としては、図11、図12、図13に示したように、性教育推進のための検討をおこなう校内委員会のある学部は、いずれも50%以下であり、性教育の内容や指導方法について共通理解、性教育についての情報交換をおこなう研修会のある学部にはいずれの学部も20%以下、そして性教育についての講演会を開催している学部はいずれの学部も15%以下となっており、性教育に対する学校の取り組みは不十分といわざるを得ない。このような学校体制の現状では、教師自身の性教育に対しての専門知識の向上や児童・生徒の性に関する課題に対応する事は難しいだろう。児童・生徒の性に関する課題について、図1、図2で示したように、学年が上がっても小学部段階で解決すべき性教育上の課題が高等部になっても依然残っている現状がある。このことから各学部段階における性教育実践が十分ではないことが示唆される。

今後、障害児のセクシュアリティの獲得や人格形成、障害のある児童・生徒の性に関する安全保障を目指した性教育を学校全体の取り組みとして推進していくためにも、各学部および学校全体として性教育の指導方法を学習したり、教師の性に関する考え方を検討するための研修会、講演会の機会を設定し、教師が性教育を実践しやすい学校の体制を確立する必要があると考えられる。研修会、講演会については学校の中では、性に関する事柄や保健に関する専門的な知識を持ち合わせている養護教諭や、外部機関として専門的な知識を持ち合わせている助産婦や医師などが講師として妥当であると考えられる。そのため、学校内では教師と養護教諭が、また、学校と外部機関との連携も今以上に行っていく必要がある。その上で、教師自身が性教育についての実践力を高めていくことが求められよう。

V. 本研究の限界と課題

本稿では、国立大学法人の附属特別支援学校における障害のある性教育の教諭および養護教諭の意識および性教育実施状況の考察を行った。しかし、附属学校における指導生徒の障害種に関しては、知的障害の他に肢体不自由と視覚障害種も含めての検討となっているため、教諭および養護教諭の性教育に対しての意識および実施状況には厳密には障害種か

ら生じる誤差があると考えている。したがって今後、障害種に応じた性教育の実態把握や教諭および養護教諭の性教育に対する意識の検討をおこなう必要があるだろう。

引用文献

- 後藤ひろみ・片岡繁雄(1993) 小学校教師の性教育に関する意識. 北海道教育大学紀要(第1部C), 44(1), 293-305.
- 井上美園・山本良典・大井清吉・加瀬進・吉川かおり(1991) 障害児教育諸学校における性教育に関する研究3—東京都精神薄弱養護学校における性教育推進上の障壁に関する検討—. 日本特殊教育学会大会発表論文集, 29, 164-165.
- 入谷仁士・木村龍雄(1999) 障害児学校における性教育の必要性について—養護・聾・盲学校における教師および養護教諭を対象とした全国調査より—. 思春期学, 17(3), 351-359.
- 雉子波敏司(2006) 中学校教育の現状—大玉中学校における性教育の取り組み—. 福島医学雑誌, 56(1), 43-46.
- 児島芳郎(1998) 全国調査にみる性教育の現状と課題. 障害者問題研究, 25(4), 314-321.
- 児島芳郎(2005) 知的障害養護学校における性教育実践の教育課程への位置づけと課題. 障害者問題研究, 33(3), 231-239.
- 児島芳郎・越野和之・大久保哲夫(1996) 知的障害児の性教育に関する—考察—養護学校全国調査より—. 奈良教育大学, 45(1), 201-217.
- 許美苑(1985) ちえ遅れの子の性教育—日本と台湾との比較. 障害児教育研究, 21, 76-79.
- 三俣共永・加瀬進(2003) 知的障害児への性教育授業実践の推進に関する予備的検討. 東京学芸大学紀要, 54, 183-193.
- 任海園子(1998) 障害児の性教育の到達点と課題. 障害者問題研究, 25(4), 297-304.
- 西田充潔・田実潔(2005) 知的障害児に対する性教育について—養護学校における指導の現状と教員育成カリキュラムの必要性の検討—. 北星学園大学社会福祉学部北星論集, 42, 75-86.
- 尾原喜美子・木村龍雄(1997) 障害児学校における性教育の現状と課題—養護教諭を対象とした養護・聾・盲学校の全国的調査—. 高知大学教育学部研究報告第1部, 55, 133-145.

大井清吉 (1991) 性の権利. *Human Sexuality*, 3,
26-30.

(2010年 5月20日受付)

(2010年 7月14日受理)